

公益財団法人神奈川県公園協会
山岳スポーツセンターにおける新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
施設利用編

令和3年2月9日

1 ガイドラインの目的

山岳スポーツセンターの施設利用における新型コロナウイルス病原体による施設利用者や公園協会職員（以下、「指定管理者」という）への感染リスクを最小限とするため、指定管理者が実施時に配慮すべき事項を明示することを目的とする。

2 本ガイドラインの位置づけ

国及び神奈川県が示す最新の「基本的対処方針」及び「方針に基づく通知」、「事務連絡」等に基づいてガイドラインを定め、運用する。なお、これらの方針等の改定に応じて逐次修正を行う等、ガイドラインの適切な運用を図る。

施設の利用に共通する項目については、当協会が定める「都市公園等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき対応する。

3 各施設の対応

3-1 屋内施設（宿泊室・研修室等）

（1）施設管理者の対応

受付時の対応

- ・利用者全員が事前に検温、体調等、当館発行のチェック表に記載し提出すること。
- ・発熱や風邪の症状、感冒症状や味覚・嗅覚障害等がある方は利用できない。
- ・施設利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に報告すること。
- ・受付窓口には、手指消毒液を設置し、手指消毒をすること。
- ・受付窓口には、アクリル板や透明のビニールカーテン等で飛沫防止を考慮すること。
- ・受付の順番待ちで密集しないよう、足元に目印を設置すること。
- ・現金の授受の際は、トレイを介して行うこと。
- ・密になるおそれがある場合は、利用時間の制限や入場制限による管理を考慮すること。

施設の消毒、清掃

- ・定期消毒（午前午後各1回、宿泊時夜間1回）の実施。実施後はチェック表に記載。
- ・トイレ、洗面所のドアノブ、レバー、床等。
- ・客室、食堂のテレビ・空調のリモコン、照明スイッチ、エアコン等。
- ・部屋の鍵、ロッカーの取っ手、自動販売機のボタン・取り出し口、スリッパ等

密回避の対応

- ・人との距離を可能であれば、2 m以上（最低1 m）を確保し、密集を避ける。
- ・収容人数を定数の1/2までとする。（別記 施設管理者が準備すべき事項）

利用者への周知

- ・上記内容を公園ホームページ、園内掲示等にて周知する

(2) 利用者に協力を促す事項

感染拡大予防対策の徹底

- ・当館での入館時、及び施設内ではマスクを着用すること。
※マスクを頻繁に着脱する行為及びマスクの放置が感染の契機になる可能性があるため、マスク着用の状態を維持することが望ましい。ただし、呼吸困難や熱中症、その他身体への影響が現に起こっている場合はこの限りではない。
- ・咳エチケットを徹底すること。
- ・こまめに消毒や手洗いをを行うこと。

密の回避

- ・人との距離を可能であれば、2 m以上（最低1 m）を確保し、密集を避けること。
- ・大きな会話や発声を控え、密接した会話を避けること。障がい者の誘導や介助を行う場合は除く。

(別記 施設管理者が準備対応すべき事項)

館内施設

(1) 客室

- ① 一部屋の人員を定数の1/2までとし最大20名とする、及び収容人員の50%とすること。
- ② 一定時間ごとに客室の窓を開けての換気を要請すること。
- ③ 客室以外の利用の際は、マスクを着用し密接を避けること。

(2) 食堂

- ① 間隔を空け、対面での着席を回避し、最大20名とすること。
- ② 時間差及び短時間での利用とすること。
- ③ 利用中は窓を開けての換気をする。
- ④ 自席で食事中以外（テーブル間の通行や移動等）のマスク着用を要請すること。
- ⑤ マスクを着用しない状態での会話は控えること。
- ⑥ 利用後はテーブル・椅子等をアルコールもしくは0.05%次亜塩素酸ナトリウムで消毒すること。

(3) 厨房

- ① 厨房は利用できない。（電子レンジのみの利用はできます。）
- ② 電子レンジ利用は2名までとし、マスク着用、手指アルコール消毒、利用前後のアルコール消毒を行うこと。
- ③ 食事は、持ち込みやテイクアウトで対応すること。電気ポットは使用可能。

(4) 洗面所

- ① 手洗い場所には石鹸を用意すること。
- ② 「手洗いは30秒以上」等を掲示すること。
- ③ 洗面所の利用を制限すること（4基のうち2基使用）。
- ④ 定時間ごとに窓を少し開けての換気をする。

(5) トイレ

- ① 和便器は飛沫拡散のため利用の休止を要請すること。
- ② 一定時間ごとに窓を開けての換気をする事。
- ④ トイレの蓋を閉めて汚物を流すこと。

(6) シャワー室

- ① 宿泊者のみの利用とすること。
- ② 利用人数は、男女各一人とすること。
- ③ 利用中は換気と短時間での利用とすること。

(7) 研修室

- ① 利用者の上限を 1/2 までとし、最大 20 名とすること。
- ② 間隔を空け、対面での着席を回避すること。
- ③ 利用中は窓を開けての換気をする事。
- ④ マスクを着用すること。
- ⑤ 机、椅子は利用者がアルコールもしくは 0.05%次亜塩素酸ナトリウムで消毒して収納すること。
- ⑥ クライミングでの利用は、屋外クライミング利用に順守すること。

3-2. クライミングウォール

(1) 施設管理者の対応

受付時の対応

- ・利用者全員が事前に検温、体調等、当館発行のチェック表に記載し提出すること。
- ・発熱や風邪の症状、感昌症状や味覚・嗅覚障害等がある方は利用できない。
- ・施設利用後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に報告すること。
- ・受付窓口には、手指消毒液を設置し、手指消毒をすること。
- ・受付窓口には、アクリル板や透明のビニールカーテン等で飛沫防止を考慮すること。
- ・受付の順番待ちで密集しないよう、足元に目印を設置すること。
- ・現金の授受の際は、トレイを介して行うこと。
- ・密になるおそれがある場合は、利用時間の制限や入場制限による管理を考慮すること。

利用者の体調確認

- ・利用者全員が事前に検温、体調等、当館発行のチェック表に記載し提出すること。
- ・発熱や風邪の症状、感昌症状や味覚・嗅覚障害等がある方は利用できない。
- ・施設利用後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に報告すること。

施設の消毒、清掃

- ・ホールドの消毒の是非 (公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会 感染予防指針参照
新型コロナウイルス感染症の感染様式のうち接触感染が占める割合は少なくない。不特定多数の利用者が繰り返し触れるホールドにはウイルスが付着している可能性がある。一方で、乾燥した物体の表面でのウイルスの生存は安定しないとの見解もある。また、ホールドの消毒を積極的に

支持する根拠はなく、利用者の手洗い、手指消毒の徹底が優先事項である。

密回避の対応

- ・人との距離を可能であれば、2 m以上（最低1 m）を確保し、密集を避ける。

利用者への周知

- ・上記の内容を県予約システムや各公園ホームページ、園内掲示等にて周知する。

(2) 利用者に協力を促す事項

感染拡大予防対策の徹底

- ・当館での入館時、利用中を含めマスクは原則的に着用すること。
※マスクを頻繁に着脱する行為及びマスクの放置が感染の契機になる可能性があるため、マスク着用の状態を維持することが望ましい。ただし、呼吸困難や熱中症、その他身体への影響が現に起こっている場合はこの限りではない。
- ・利用開始前後、休憩前後、飲食前後、トイレ利用後等、こまめに消毒や手洗いを必ず行うこと。
- ・チョーク、ロープ、タオル、飲食物等は共有しないこと。
※液体チョークの利用をお願いします。アルコールが含まれており、十分な検証はできていないものの抗ウイルス効果が期待されます。
※リードクライミングにおいて、ロープを共有する場合は、ロープは啜る行為を避けること。
- ・飲料水は蓋付きのものを準備すること。また、飲み口を直接手で触れないよう注意すること。
※熱中症及び脱水には十分留意し、水分摂取に関しては無理な制限をしないようさらなる注意を払うこと。

密の回避

- ・1面1人の利用で行うこと。人との距離を2 m以上確保し、密集を避けること。また、ハイタッチや握手、大きな会話や発声を控え、密接した会話を避けて下さい。（障がい者の誘導や介助を行う場合は除く。）

・
・
・